

# 国民健康保険税暫定賦課のお知らせ

## 国民健康保険税（暫定）納税通知書をお送りします

この通知書は、**令和5年3月17日**時点で国民健康保険に加入している世帯（特別徴収（年金天引き）の世帯を除く）に郵送しています。

### 暫定賦課とは？



保険税は前年の所得をもとに算定しますが、令和4年中の所得が確定する6月までの間、**前年度（令和4年度）の年間保険税額をもとに仮の税額として課税すること**を暫定賦課と言います。

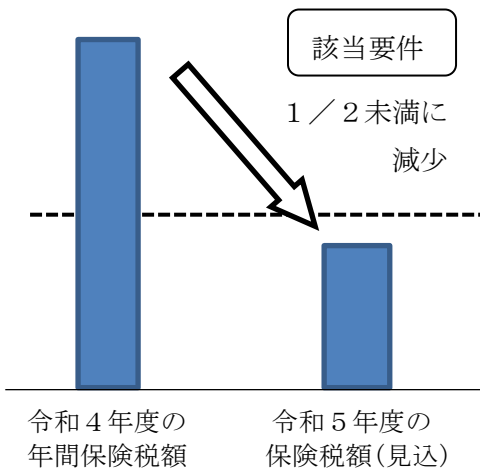
計算方法は「**令和4年度年間保険税額×3/12**」で、この税額を4月から6月までの3期に分割して納めていただきます。

## 暫定賦課額を修正できる場合があります

退職や事業収入の減少などにより、**令和5年度の保険税額が令和4年度年間保険税額の1/2に満たないと見込まれる場合**、暫定賦課額を修正できます。該当すると思われる方は、通知書を受け取ってから30日以内に申出が必要です。下記書類を、市窓口（市保険年金課・総合支所・出張所）へ持参または「暫定賦課額修正申出書」と下記書類写しを市保険年金課へ郵送してください。

※「暫定賦課額修正申出書」は市HPよりダウンロードまたは電話でお問合せください。

なお、暫定賦課額の修正ができない方でも、**納期限までの納付が困難な場合には、市収納対策課**までご相談ください。



### 申請に必要なもの

- 令和5年度国民健康保険税（暫定）納税通知書
  - 令和4年中の所得が分かる書類（申告書の控え、源泉徴収票など）  
注：世帯主（国民健康保険に加入していない方を含む）と国民健康保険加入者全員（18歳未満の方を除く）の分
  - 来庁する方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ※ 別世帯の方が申請する場合は、さらに委任状も必要です。  
※ 郵送の場合は「暫定賦課額修正申出書」と併せてお送りください。

## 今まで特別徴収（年金天引き）で納めていましたが…

今まで特別徴収で納めていた世帯でも、**次の①又は②に該当する世帯は今年の4月から普通徴収（納付書または口座振替）となります**。納め忘れのないようご注意ください。

- 令和5年2月の天引き額が0円だった世帯（令和5年10月より再び特別徴収となる可能性があります）
- 令和5年度中に世帯主が75歳になる世帯（後期高齢者医療制度へ移行した後、特別徴収となる可能性があります）

## 収入・所得の申告はお済みですか？

**世帯主**（国民健康保険に加入していない方を含む）と**国民健康保険加入者全員**（18歳未満の方を除く）の**申告が必要です**。

とくに、「**遺族年金や障害年金のみの収入の方**」や「**収入が全く無かった方**」は、お早めに市税務課で市県民税の申告をしてください。

※令和5年1月1日現在で本市に住所がない方は、住所地の市区町村で申告してください。

申告をしないと・・・

国民健康保険税や  
医療費の自己負担限度額が  
高くなる場合があります！

ただし、以下に該当する方は**申告が不要**です

- 税務署に確定申告書を提出する方
- 収入が給与のみで、勤務先で年末調整済みの方
- 収入が公的年金のみで、扶養や障害などの控除を年金支払者へ報告済みの方
- 同世帯の親族に、所得税または市県民税における扶養親族として申告されている方

## パソコンやスマートフォンで、納付や口座振替の申し込みができます!!

### ○スマートフォン決済アプリによる納付

スマートフォンを用いて決済アプリを起動し、納付書に印字されたバーコードを読み取ることで、時間や場所を問わず、市税や保険料が納付できます。

気仙沼市税 スマホ



### ○クレジットカード・ネットバンキングによる納付

パソコンやスマートフォンから気仙沼市ホームページの納付サイトにアクセスし、納付書に記載された必要事項を入力して、納付手続きを行います。

なお、クレジットカード・ネットバンキング納付の場合、システム利用料が納付額に応じてかかります。

気仙沼市税 クレジット



### ○Web 口座振替受付サービスによる口座振替の申込み

パソコンやスマートフォンからインターネットを利用して、市税等の口座振替・自動払込登録の申込みができます。このサービスを利用することにより、金融機関窓口へ出向く必要がなくなり、口座振替依頼書の記入や押印も不要になります。

気仙沼市税 Web 口座振替



### ○地方税お支払サイトによる納付

地方税共同機構が運営する「地方税お支払サイト」が新たに開設され、納付書に印刷された「eL-QR」（QRコード）などを利用したキャッシュレス納付ができるようになりました。

地方税お支払サイト



お問合せ先・郵送先

気仙沼市役所 保険年金課 保険係

〒988-8501 気仙沼市八日町一丁目1番1号

電話 0226-22-6600

内線 371・372・373